

オレンジ通信

No.
104

発行日：平成28年12月1日
編集＆発行：梯橋一吉工務店
工事支援課
電話：087-861-5470
HP：<http://www.tatibanakk.jp>

お手入れカレンダー

12月頃～1月頃

師走の前に

障子や襖の貼り替え、暖房器具とエアコンのお手入れも忘れずに。



大掃除は計画性をもって

家族で分担してお掃除しましょう。

普段あまりお手入れできない所を中心に換気扇やレンジまわりの油汚れもしっかりと落としておきましょう。

結露に注意

健康の為にもお部屋の換気はこまめに行いましょう。



ドアチェックの調整

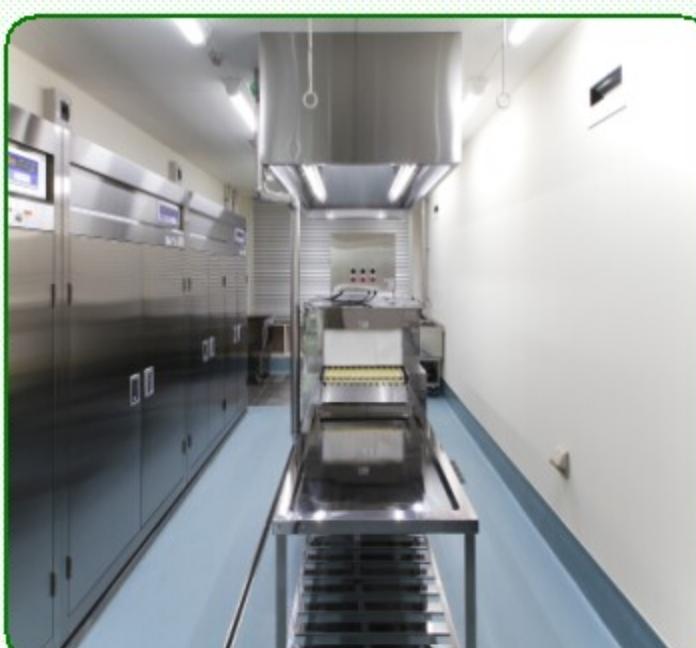
冬は閉まるスピードが遅くなります。

工事だより

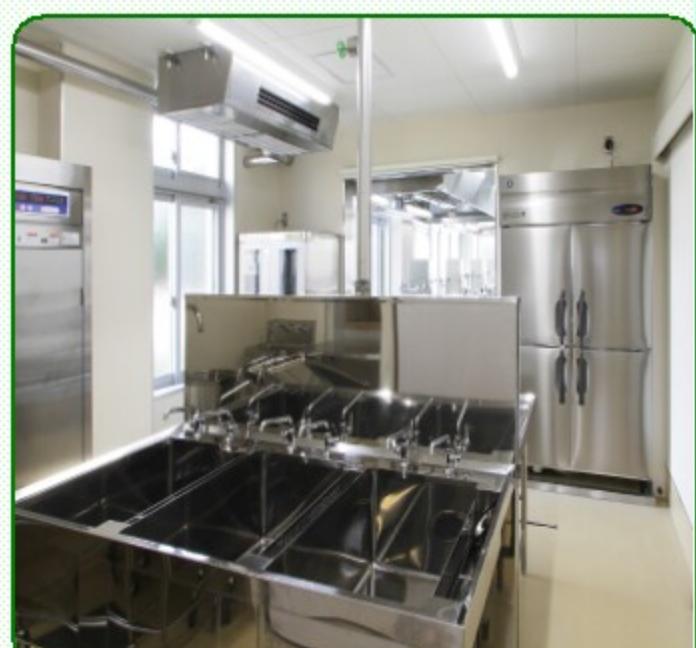
陶小学校調理場ドライ化改修工事



検収室



洗浄室



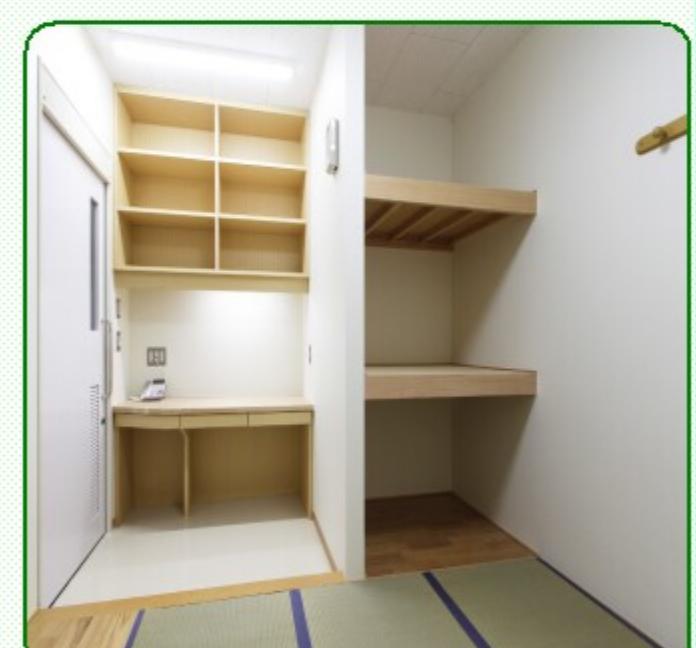
下処理室



調理室（西側より）



調理室（北側より）



事務室・休憩室

綾川町立陶小学校の調理場の改修工事を行いました。厨房機器も入れ替えし、新しくなった調理場で作った給食を子供たちにおいしく楽しく食べてもらいたいです。

若者の住居費負担の軽減、良質な住宅ストックの形成及び既存住宅流通・リフォーム市場の拡大を図るため、インスペクション（住宅診断）を実施し、既存住宅売買瑕疵保険に加入する既存住宅の取得や、耐震性が確保されたエコリフォーム、一定の省エネ性能を有する住宅への建替の取組に対して、国がその費用の一部を補助する制度です。

制度の概要

- ・持ち家の省エネ性を高めたい
- ・既存住宅を購入して、省エネ性能を高めたい
- ・若者が手頃な既存住宅を安心して購入したい
- ・あわせてエコリフォームをしたい
- ・耐震性のない住宅を省エネ性能の高い住宅に建て替えたい

	1. 住宅のエコリフォーム	2. 良質な既存住宅の購入	3. エコ住宅への建替え
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・エコリフォームを実施すること ・リフォーム後に耐震性が確保されること ※年齢制限なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者（40歳未満）が既存住宅を購入すること ・売買に際して、既存住宅売買瑕疵保険に加入すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性のない住宅を除却すること ・エコ住宅に建て替えること ※年齢制限なし
補助事業者	リフォーム事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・宅建業者（買取再販等） ・インスペクション事業者（個人間売買） 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業者（注文） ・宅建業者（分譲）
補助対象	□エコリフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ■インスペクション □エコリフォーム 	・エコ住宅の建設
補助額	□リフォーム工事内容に応じて定める額（定額）	<ul style="list-style-type: none"> ■インスペクション 5万円／戸 □リフォーム工事内容に応じて定める額（定額） 	<ul style="list-style-type: none"> ・30万円／戸（認定長期優良住宅やさらに省エネ性能の高い住宅の場合）は40万円／戸または50万円／戸
限度額	<ul style="list-style-type: none"> 30万円／戸 ※耐震改修を行う場合は45万円／戸 	<ul style="list-style-type: none"> 50万円／戸（インスペクションとエコリフォームの合計額） ※耐震改修を行う場合は65万円／戸 	50万円／戸

1. 住宅のエコリフォームの要件

《対応エコリフォーム》

①開口部（窓・ドア（引戸可））の断熱改修

【補助額】

1. ガラス交換・・・単板ガラスをアタッチメント付き複層ガラスに取り替える・・・ 3,000円～8,000円
2. 内窓の設置・・・既存窓の室内側に樹脂内窓を追加取付して「二重窓」にする・・・ 8,000円～20,000円
3. 外窓交換・・・古いサッシを枠ごと取り外し、新しい断熱窓を取り付ける・・・ 8,000円～20,000円
4. ドア交換・・・古いドア・引戸を新しいドア・引戸に交換・・・・・・・ 20,000円～25,000円

②外壁、屋根、天井又は床の断熱改修

※改修後の各部位ごとに、一定の量の断熱材を用いる断熱改修が対象

- | | | |
|----------|----------------|-------------------|
| 1. 外壁 | 【補助額】 120,000円 | （部分断熱の場合 60,000円） |
| 2. 屋根・天井 | 【補助額】 36,000円 | （部分断熱の場合 18,000円） |
| 3. 床 | 【補助額】 60,000円 | （部分断熱の場合 30,000円） |

③設備エコ改修（下記から3種以上の設置が必要）

【補助額】

1. 太陽熱利用システム・・・太陽熱を集熱するシステムにポンプなどの動力を用いるもの・・・・・・・ 24,000円
2. 節水型トイレ・・・・水量が6.5リットル以下で洗浄することができる大便器・・・・・・・ 24,000円
3. 高断熱浴槽・・・専用フローフタなどがセットの高断熱浴槽（湯温低下は4時間で2.5℃以内）・・・ 24,000円
4. 高効率給湯器・・・エコキュート・エコジョーズ等の給湯器・・・・・・・ 24,000円
5. 節湯水栓・・・手元止水・水優先吐水等の機能を有する水栓・・・・・・・ 3,000円

④その他の工事等

A. バリアフリー改修・・・施工箇所数にかかわらず、改修を行った対象工事の種類に応じた額を補助

【補 助 額】

- ・手摺の設置・・・便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか
　　1箇所以上に1本以上の手すりを設置する工事 ・・・・ 6,000円
- ・段差解消・・・便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか
　　1箇所以上の床の段差を解消する工事 ・・・・ 6,000円
(勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては段差を小さくする工事を含む)
- ・廊下幅等の拡張 ・・介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口のうち、いずれか1箇所以上の
　　幅を拡張する工事 ・・・・ 30,000円

B. エコ住宅設備の設置・・・5種類のエコ住宅設備のうち、1種類又は2種類の設備を設置する場合に補助

(3種類以上設置する場合は、③設備エコ改修に該当)

内容は③と同じ

C. 木造住宅の劣化対策工事・・・施工箇所数にかかわらず、改修を行った対象工事の種類に応じた額を補助

住宅瑕疵担保責任保険法人が取り扱うリフォーム瑕疵保険に加入する者が対象

床下点検口設置 【補助額】 3,000円～土間コンクリート打設 【補助額】 120,000円まで 7種類
(各1箇所のみ対象)

D. 耐震改修工事・・・耐震性を有さない住宅を現行の耐震基準に適合させる工事・・・ 【補助額】 150,000円／戸

E. リフォーム瑕疵保険・・・加入 【補助額】 11,000円／件

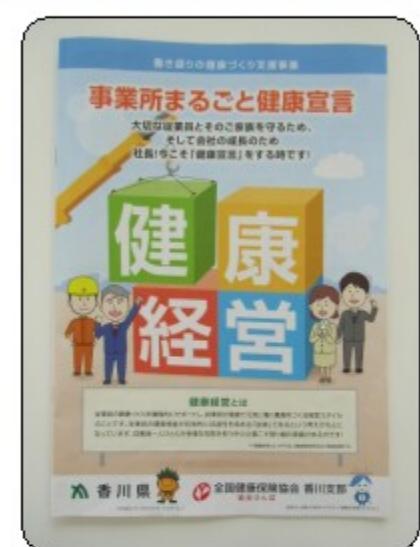
※①～③のうち、いずれか1つが必須、かつ①～③の補助額の合計が5万円以上

①②③のエコリフォームに併せて④(A～E)の工事を行った場合、補助額が加算されます。

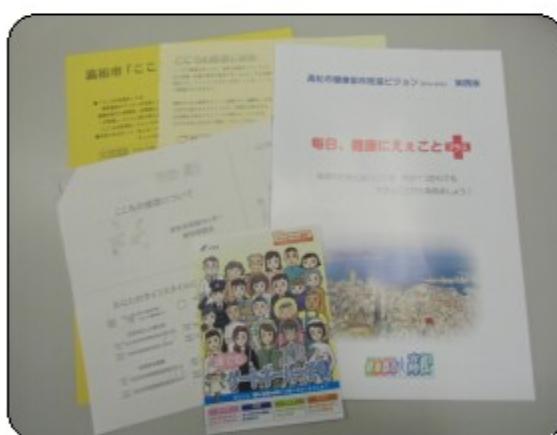
一戸当たり最大300,000円 ※耐震改修工事は+150,000円 = 最大450,000円

詳しくお知りになりたい方は、弊社までお気軽にお問い合わせ下さい。（TEL：087-861-5470）

事業所まるごと健康宣言



当社は、平成28年9月1日に香川県・協会けんぽの協働事業
「働き盛りの健康づくり支援事業」の健康宣言書を提出しました。
「基本の取組み」、「プラスの取組み」を実施し、年度末に取組報告
シートを記入し、結果を報告します。認定基準を満たせば「健康経営事業所」
として認定されます。次年度からは、取組を継続・改善し、社員の健康づくり
に取組みます。



← 取組の一環で11/16保健センターの方に来て頂き
「こころの健康出前講座」を実施しました。

